

(仮訳)

プレス・リリース

2013年1月6日

中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ

中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、銀行の流動性基準の修正を承認

バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委」）の上位機関である、中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ（GHOS）は、本日（6日）、最低基準である流動性カバレッジ比率（LCR）規制に関するバーゼル委の修正提案を討議し、全会一致で承認した。本日の合意は、中央銀行が“最初の貸し手”とならないよう、銀行が十分な流動資産を保有することを確実なものとする明確なコミットメントとなった。

GHOS はまた、バーゼル委の新たに策定された規約（チャーター）を承認したほか、バーゼル委の中期作業課題を討議した。

GHOS は、LCR 規制がバーゼルⅢ規制改革の重要な構成要素であることを再確認した。GHOS は、2010 年に公表した LCR 規制に対する修正案のパッケージを承認した。本パッケージは次の 4 つの要素により構成される。

- ・ 適格流動資産（HQLA）とネット資金流出額の定義の修正
- ・ LCR 規制の段階的実施のためのタイムテーブル
- ・ 移行期間中も含め流動資産の危機時の利用が可能であることの確認
- ・ バーゼル委が、LCR と中銀ファシリティの相互作用に関する更なる作業を行うことの合意

合意された LCR 規制の概要は、別添 1 に記載されている。LCR の定義の変更は、過去 2 年間にわたりバーゼル委で議論して合意したものであり、危機時における実際の経験をより適切に反映するために、適格流動資産の範囲の拡大と想定資金流入・流出率の調整を行った。これらの変更は、別添 2 に示されている。これらの変更を反映した規則文書全体は、1 月 7 日（月）に公表される予定である。

GHOS は、LCR 規制について、バーゼルⅢの自己資本比率規制と同様に段階的に実施すべきであると合意した。具体的には、LCR 規制は、予定通り、2015 年 1 月 1 日に導入される。ただし、当初の最低要件を 60% とし、その後毎年 10% ポ

イントずつ引き上げ、2019年1月1日に100%とする。この段階的アプローチにより、銀行システムの秩序ある強化や経済活動への継続的な資金供給を妨げることなく、LCRが導入されることが可能となる。

GHOSは、危機時に銀行が適格流動資産を利用し、その結果、最低水準を下回ることは構わないという点に合意した。そのうえ、銀行監督当局は、状況に応じ、(適格流動資産の)利用可能性について指導を行う責任を有する。

GHOSはまた、中銀預金が最も信頼できる(時には唯一の)流動資産であるため、LCR規制と中銀ファシリティの関係はきわめて重要である点に合意した。バーゼル委は、この点につき、2013年中も作業を継続する予定である。

GHOSメンバーは、今後の検討対象として、さらに次の2点を承認した。

- ・ 第一にバーゼル委は、銀行の流動性と資金調達の状況に関する開示要件の策定を継続する。
- ・ 第二にバーゼル委は、資産分類と格付けに基づく現在の(適格流動資産の選定)方法を補完する、市場ベースの流動性指標の導入の検討を継続する。

GHOSは、バーゼル委の中期作業課題を討議し、承認した。LCR規制の合意に続き、バーゼル委は、安定調達比率(NSFR)規制の見直しを推進する。NSFR規制は、新たな規制枠組みにおいて重要な構成要素であり、国際合意の範囲を銀行の債務・負債構造に拡大するものである。本件は、バーゼル委の今後2年間の優先課題となる。

今後数年間で、バーゼル委は、現在進行中の規制の枠組みの見直しの完了、各国における改革の実施をモニタリングするために2012年に確立されたピアレビュー・プログラムの強化の継続、近年決定したあるいは提案中の規制改革の影響および業界の反応のモニタリングにも取り組む予定である。バーゼル委は、2012年を通じて、モデルに基づく内部リスクウェイトの比較可能性を検証し、規制の枠組みの簡素化、比較可能性とリスク感応度の間の適切なバランスを検討してきた。GHOSは、2013年もこの作業を優先事項として継続することを懇意とした。さらに、GHOSはマクロ・ミクロの健全性監督の実効性を向上させるというバーゼル委の方針を支持した。

また、GHOSは新たに策定されたバーゼル委の規約(チャーター)を承認した。本規約は、バーゼル委の目的、主たる運営手続を定めており、バーゼル委の活

動と意思決定手続の理解を促進するために設けられたものである。

最後に、GHOS はバーゼルⅢ規制の完全、適時かつ国際的に整合的な実施の重要性を強調した。

GHOS 議長であるマーヴィン・キング総裁（イングランド銀行）の発言は次のとおり。「流動性カバレッジ比率は、バーゼルⅢの枠組みの主要な要素である。本日の合意は、非常に重要な成果である。我々は、規制の歴史において初めて、銀行の流動性に関する真に国際的な最低基準を持つに至った。重要なことは、LCR の段階的な実施の導入や、銀行の流動資産が危機時に利用可能であると再確認したことにより、新たな流動性規制が、国際銀行システムによる景気回復のための資金供与を阻害するおそれがなくなったということである。」

バーゼル委議長であるステファン・イングベス総裁（スウェーデン中銀）の発言は次のとおり。「LCR 規制の修正は、銀行の流動性に関する健全な最低基準—危機時の実際の経験を反映した基準—の策定を確実にするものである。この作業が完了することで、バーゼル委は、もう一つの新たなグローバルな流動性基準であり、2018 年の実施までの観察期間にある安定調達比率（NSFR）規制の調整に注意を向けることとなる。」